

令和2年度 第3回酒田市総合教育会議議事録

開催日時	令和3年2月17日(水) 13:30~15:10
開催場所	酒田市民会館「希望ホール」2階 練習室1
出席者	丸山至市長、村上幸太郎教育長、岩間奏子委員、渡部敦委員、 神田直弥委員、村上千景委員
(市長部局)	田中愛久総務部長、宮崎和幸企画部長
(事務局)	本間優子教育次長、齋藤一志教育次長、長村正弘企画管理課長、阿部周学校教育課長、小松康弘指導主幹、阿部武志社会教育文化課長、富樫喜晴スポーツ振興課長、岩浪勝彦図書館長、杉山稔企画管理課長補佐、企画管理課永森
協議事項	本市の教育を取り巻く諸課題について

1 開会

(本間教育次長)

それでは、これより令和2年度第3回酒田市総合教育会議を開会させていただきます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます教育次長の本間でございます。どうぞよろしくお願いいたします

本日、4名の方から傍聴の申し出をいただいておりますのでご報告申し上げます。なお、本日の資料につきましては、傍聴者へ配布させていただくこととします。

最初に、丸山市長からご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

(丸山市長)

教育委員会委員のみなさん、ごくろうさまでございます。第3回目の酒田市の総合教育会議ということで、今年度最後になるわけです。3回やらせて頂く中で、様々な意見を皆様からお聞きをして、教育行政あるいは市長部局で策定いたします様々な地域計画、地域づくりの予算などに反映をさせて頂いてきたところでございます。

今年は何ととってもコロナ禍がございまして、様々な活動が予定どおり進められないという厳しい状況でございました。この影響というのはやはり学校教育、あるいは社会教育、スポーツ振興、全ての面で大きな影響を与えたものと思っております。

今、ワクチン接種等に動いておりますが、このワクチン接種がスムーズに進み、是非また新型コロナウイルスが感染拡大する以前の状態になり、子どもたちの教育、まちづくりの様々な活動が予定どおり行われる、そういう環境になればいいなとそんな思いを持っているところでございます。

今回、テーマとしております「文化財及び郷土資料の活用について」ですが、皆さんと意見交換をしたいと思ったのは、実は数年前に文化芸術基本条例を作り、酒田市文化芸術推進計画も作りましたが、私は学校教育だけではなくて社会人教育も含め、この地域への愛着や、地域の歴史、地域の文化資産等をしっかり認識してもらい、郷土愛を根付かせたいという思いがあり、まずそれをやらせていただきました。来年度、酒田市の美術館と土門拳記念館それぞれの財団を統合し、酒田文化財団という財団にします。教育委員会の皆さんからはスクールプログラムという美術館の活動なり資産を学校教育の中で活かす手立てについて検討して頂いております。そういった意味では、学校教育も英語、国語、社会、数学といった学科だけでなく、心の豊かさをもたらすような地域の資産、歴史、文化財、これらに触れるという事もありようとして大切ではないかと思っております。折しも山居倉庫の国の史跡指定に向けた計画が順調に進んでおり、もうすぐ国から何らかの結論が出てくると思っておりますが、そういった中でもっと教育の中で、文化財あるいは郷土資料等を活用していくべきだろうと、そのためにはどういう事を、どういう環境を整えたらいいのか、その辺りを委員の皆さんの意見の中から認識出来たらという思いを持ったところでございます。

酒田市には、文化財で言いますと有形・無形の指定文化財が400あります。来年度以降になります。本間美術館を核にした地域づくりに関する事業が文化庁の補助事業として頂戴することが出来ました。酒田の歴史文化を考える時に、本間家の歴史は欠かせないわけですが、例えば鶴岡の酒井家、米沢の上杉家、山形における最上家のような類のものと、酒田における本間家がそれくらい大きな比重を占めているかということ、そこまではという思いがありましたので、ここは本間家が酒田の歴史・文化等に貢献してきたものを、改めて見直すきっかけにしたいということもあり、この文化庁の事業に手を挙げ、幸運な事に採択を受けたという事になりました。本間家の資産は、建物あるいは刀剣等文化的な遺物の他に、物の考え方等様々あります。そういった地域の歴史を培ってきた土台というものを改めて学ぶことも大事だと思っております。そういったことも含めて、今日は文化財及び郷土資料の活用について少しご意見を頂ければなと思った次第ですので、どうぞ宜しくお願いいたします。以上でございます。

(本間教育次長)

ありがとうございました。続きまして、村上教育長からご挨拶をお願いいたします。

(村上教育長)

それでは教育委員会を代表しましてご挨拶を申し上げたいと思います。丸山市長におかれましては、本当にお忙しい中総合教育会議を開催して頂きましてありがとうございます。

今、市長からもお話し賜りましたように、文化財の保護と活用につきましては、教育委員会の所管ではございますが、何よりも丸山市長ご自身が非常に造詣が深く、酒田の宝物を守らなければならない、そして活用しなければならないという事で、具体的に施策を進めて頂いております。本当にありがたいと思っております。

光丘文庫につきましても、建物の中で中身が大丈夫なのかという事を市長が一早く心配され、近代的なビルの中に一旦移して、今度は図書館の跡地の活用に向けて、有効活用を次々と手を打ってくださっているわけで、これも本当に市長のご理解なしには進まなかったと思っているところです。

市長ご自身が酒田市教育に関する施策の大綱を定めておりますが、その6番目に地域の貴重な歴史、文化遺産、そういったものを市の共有の財産として保存・活用していきたいという事がしっかりと謳われております。そして酒田市教育振興基本計画の中にも位置付けているところがございます。これは、今回取り上げて頂いた内容というのは、非常に関心の深い方々がたくさん居られて、非常に関心が高い分野なのではないのか思っております。

今、お話しいただきましたように、まだまだ十分な活用に至っていないもの、あるいは未指定のものもございますので、こういったものの調査にも着手していかなければならないという課題も持っているところがございます。酒田市の歴史的な宝をどう保全して活用していくのかという事を、自由な意見が出来る場という事で話をさせて頂ければと思ったところです。

皆様ご承知のように、ちょうど今日、山形新聞に大きな記事が載りました。酒田市立光丘文庫の所蔵資料を電子記録化し、インターネット上で拡大・縮小して閲覧できる光丘文庫デジタルアーカイブスの紹介が大きく載っておりました。当時、はいからさんと言われて周囲から羨望のまなざしを向けられたでありましょう女学生の日常、日記など非常に貴重なものが見られるような状態までなった。それから、1961年の旧町の地名図等が、図でしっかり現在の地図と重ね合わせて見る事が出来る。こういった非常に基礎的なものが基礎的であるだけ市民の皆さんにどんなふうに活用できるかという事が、非常に楽しみで、喜んでおられる方々も多いと思います。こういったような事も含めて、進めていきたいと思っておりますので、様々なご意見をここでお願い出来ればありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(本間教育次長)

それではこれより協議事項に入ります。ここからは市長に座長をお願いいたします。発言の際には皆様は座ったままでお願いをいたします。

(1) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(丸山市長)

教育長から光丘文庫の話がありました。来年度の予算案は議会にもお示しをしたところですが、光丘文庫は、中身の貴重な資料と日和山にあります建物も大変文化財として価値のある立派なもので保全をしたいと思ったのです。アーカイブスも含めてソフト面では手を打っ

ていますが、日和山の建物も少し手を加えてこんな素晴らしい建物があるのだという事を、市民や市民以外の人にも見てもらいたかったのですが、お金がなくてそこまで手を付けられなかった。新年度予算編成が終わったばかりですが、それだけが私は心残りで、ずっとやりたくて、そのために資料を移し、建物を空にして小綺麗にしようと思ったのですが、私の思っただけで保全をしていくということは、今回は諦め断念をしました。

そんな事もあって、酒田は本当に良い文化財、建物だけではなく、様々な備品も含めて良い物をたくさん持っている。特に本間家はたくさん良い物を持っているという思いがあり、前の当主の本間万紀子さん、一昨年亡くなくなりましたが、亡くなる少し前に、こういったものをもっと子どもたちに伝えたいねと話をした。伝えないと誰も語れる人もいなくなるという思いもありましたので、このテーマは委員の皆さんから色々ご意見を聞きたいと思ってきた内容でした。そこで、事務局の方で資料を準備しております。その説明を受けたのちに少し意見交換をさせて頂ければと思いますので、まずは資料の説明を社会教育文化課長からお願いします。

(阿部社会教育文化課長)

それでは、総合教育会議の資料説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。「1. 趣旨」を省略させていただきます、「2. 国の動き」から説明させていただきます。

文化財に関する国の最近の動きとしては、参考資料1をご覧ください。

文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るということで、文化財保護法の一部改正されています。

都道府県は、文化財の総合的な保存・活用に関する総合的な施策の大綱を

市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（いわゆる文化財保存活用地域計画）を策定できることになりました。地域計画とは、目指す目標や中長期に取り組む具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関するアクションプランとなるものでございます。

また、『参考資料1』の裏面をごらんください。国指定等の文化財の所有者は、保存活用計画を作成し、国の認定を申請できるようになりました。

これらを策定、作成することで一部事務の権限移譲や登録文化財の提案が可能になったり、許可が届け出で済むようになるなどの手続きの弾力化が図られるようになります。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、文化財保護の事務は、教育委員会の所管とされていましたが、条例により地方公共団体の長が担当可能となっております。

「3. 県の動き」としては、この法律改正を受けて、魅力的な文化財をはじめとする山形県の「精神文化」の継承・発信を通じた観光誘客・地域活性化を一層推進するという事で、令和2年度に文化財担当課を知事部局である観光文化スポーツ部へ移管しております。また、現在大綱を策定中で、令和3年度に完成する予定とのことです。

次に「4. 文化財の活用方法」です。活用方法としては3種類とされていますが、大前提は、文化財の価値が損なわれないように適切な管理を行い「保存」していくことになります。

活用方法の一つ目は、外観・内部の公開 標識、解説資料、周辺整備を行う「文化財の公開」です。旧鑑屋や城輪柵跡がこの例になります。

二つ目は、文化財が持つ機能や用途を維持し、使い続けることです。山居倉庫が史跡指定となり、米倉庫として使用している間は、この例になります。

三つ目は、本来の機能や用途が失われた後に、新しい機能や用途の付加（アダプティブユース）をすることです。山王くらぶや相馬楼がこの例になります。

次に、「5. 本市の現状と課題」を第2期酒田市教育振興基本計画の施策でみますと

【施策(1) ふるさと教育の推進】では、総合的な学習の時間等を通して、地域人材と連携しながら郷土愛を育む活動の充実を図ったり、ふるさと休日の導入を推進するなどして、小・中学生の地域行事への参加を進めていますが、酒田市出身の偉人等について、市民全体が知る機会を創出する必要があるという課題があります。

【施策(2) 文化財等の保存、継承と活用】では、『参考資料2』を参照してください。本市の国・県・市の指定文化財の指定数は令和2年3月現在で400件ですが、国・県指定文化財については県の巡回指導に合わせ現況を確認し、市指定文化財は所有者へ調査票の郵送による方法で現況を確認しているところです。文化財として未指定の資料※については、民間研究者が調査しているものもありますが、全体調査ができていませんし、保存・継承は所有者、管理者の自助努力となっています。未指定の資料としては、庚申塔や道祖神といった石碑類、船絵馬等の絵馬、塞道の幕見等の民間信仰等、古文書、お宮、お堂等が挙げられます。

《国指定史跡城輪柵跡》や《国指定史跡旧鑑屋》、史跡に認定予定である《山居倉庫》については、個別の保存活用計画の策定が課題となっております。

《その他》といたしましては、文化財資料(資料館保有資料含む)のデータベース化が課題となっており、将来的には、光丘文庫デジタルアーカイブへ統合して後ほど説明いたします文化資料館(仮称)や教育研修センターでの活用を図りたいと考えております。

【施策(3) 地域における伝統文化の保存と活用】では、本市には黒森歌舞伎や松山能をはじめ、獅子舞や神楽などの多くの民俗芸能が伝承されており、酒田市民俗芸能保存会加盟団体は34団体ですが、令和2年1月の調査では、加盟、未加盟含めて市内で76団体活動しています。民俗芸能団体の中には、地域の後継者や道具の不足により活動できなくなっている団体が生じてきているために、現在は、道具等の購入支援、相互交流・情報交換の場の提供などを行っております。

先ほど話にでました(仮称)文化資料館については、図書館長から説明いたします。

(岩浪図書館長)

それでは文化資料館(仮称)について、私から説明させていただきます。

酒田には古来、港町と商業のまちとしての歴史があるほか、昭和以降に旧酒田市と合併した周辺の町村には、山居倉庫に象徴される日本有数の米の産地としての歴史をはじめとして、

松山の城下町としての歴史など、市内の各地区にはそれぞれの歴史があり、市民のアイデンティティや酒田の観光を支えるコンテンツとして、これらの歴史をいかにして次の世代に伝え、活用していくのかという大きな課題があります。

これらの歴史を裏付ける資料を保管、活用している施設の多くは教育委員会が所管しており、教育委員会はその責任を負っていることになるほか、市史編さん事業も教育委員会の所管事務となっています。

教育委員会が所管するこれらの施設について、昭和 53 年に資料館が開館した際には光丘文庫が戦前から博物館として所蔵していた物品資料を資料館に移管し、古文書類は光丘文庫、その他の物品は資料館という大まかな区分により現在の体制で運営してきた経過がありますが、各施設が果たすべき機能や人材の最適化が図られ、歴史資料保全や歴史情報の提供などの目標達成に向かって適切に機能しているのか、ICT 時代のニーズにあった運営を行い、歴史資料の保全、ふるさと教育、観光戦略のほか、酒田の歴史を扱うマスコミ取材等を資料面で支えるための体制はどうあるべきかといった観点から歴史資料を扱う施設を新たに文化資料館として再編することを表したものが A 4 判縦の資料 2 です。

歴史資料保全の「現状と課題」を簡単にまとめたものが資料 2 の上の部分で、図書館が所管する光丘文庫と社会教育文化課が所管する資料館は、どちらも歴史資料を収集・公開している施設ですが、機能面では郷土史に関するレファレンス業務が重複しているほか、光丘文庫から資料館への資料貸出も頻度が高く、歴史情報を求める同じ利用者がどちらの施設にも問い合わせることが多く、別々に運営する合理性が薄くなってきており、窓口の一本化を求める声もあります。

また、施設面の課題としては、光丘文庫の中町移転から 4 年が経過しましたが、庁舎管理の事情により土日開館がいまだに実現しておらず、入館者が大きく減少しているほか、資料館については築 43 年を迎え、施設の老朽化と狭隘であることが大きな課題となっています。

次の「市史編纂」については、平成 30 年度に従来の総務部所管から教育委員会に所管が変更となった業務ですが、平成 23 年度に発行された「平田町史年表」を最後に編纂事業が行われていない状況にあります。また、平成 7 年に発行された「酒田市史改訂版」は酒田の歴史を総合的にまとめた資料ですが、内容的に昭和 39 年の新潟地震の記述までとなっているほか、1 市 3 町の合併を踏まえた市史編纂方針が定まっていないという状況にあります。

また、新たに整備される「公文書館」につきましても、酒田市では従来からの課題として歴史公文書の保全・活用環境が未整備となっており、具体例を挙げますと、明治 29 年から昭和 33 年までの約 60 年間に渡る市議会会議録も市役所の地下書庫に保管されたままで、現状では情報公開請求をしないと閲覧することができないほか、他の公文書についても目録自体が未整備のため、光丘文庫で所蔵する一部のものを除き、市内各地に分散保管され何が現存しているのか把握されていないという状況にあります。これらの公文書は近代史研究に欠かすことができない一次資料であり、目録や公開基準を整備したうえで誰もが閲覧できる環境を整備することが従来から望まれてきたものです。

これらの長年の課題を解決するために、3 月定例議会に公文書等の管理に関する条例を提

案するほか、公文書館法に基づく公文書館機能をも併せ持つ施設として、文化資料館を図書館跡地に整備しようとするものであり、県内の市町村では初、東北でも秋田県の大仙市、横手市に続くものです。

資料の後段は、現在中央図書館が入っている文化センター1階における文化資料館のレイアウト案で、企画と常設の各展示スペースのほか、資料閲覧スペース、事務室、資料保管庫が入るものとなっております。また、3階の現在、学習室や図書館事務室がある部分は資料保管庫として使用する予定であるほか、現在の資料館は当分の間、収蔵庫として使用する予定となっております。

現在の形態により、光丘文庫と資料館は約40年間運営してまいりましたが、この間、昭和の時代から市史編纂などの活動を担ってきた地元研究者の多くが既に逝去又は高齢により活動を中止し、ICT技術の普及など郷土史を取り巻く環境も劇的に変化しています。「光丘文庫デジタルアーカイブ」は先月過去最高の4万3千アクセスを記録したほか、公開以来累計60万アクセスを記録している一方で、実際に光丘文庫に足を運んで資料を閲覧する人は1日平均0.6人とどまっております。来館利用者数が低迷する中での施設運営の在り方、光丘文庫が果たすべき役割の再確認、時代のニーズにあった運営方法や郷土史を担う人材の育成など、多くの課題を前にして、運営方針を抜本的に見直す時期を既に迎えているのではないかという思いもあり、昔の酒田についてのあらゆる情報が集積する場所というコンセプトのもと、利用者の利便性向上を図ることを目的として今回の施設再編案に至ったものであります。

私からは以上です。

(丸山市長)

ありがとうございました。今日のテーマの意見交換に向けて資料の説明を頂きました。文化資料館（仮称）の計画についても、今年度からしっかり予算の中での位置付けをしつつ、整理をしていきたいという事で、これが是非必要だという思いは、今の図書館長の説明にかなり深く込められていたので、本当にそうですねという事で聞いておりました。ハード整備の面と保存活用文化財等については先ほど社会教育文化課長からも一定の説明はありましたが、そういった事も含めて学校教育だけではなく住民に対してもアピールしていければなど思っておりますが、今の説明を聞いたうえで何か思うところがございましたらお話を出して頂きたいと思っております。岩間委員何かありますか。

(岩間委員)

日頃の活動の中で思うところをいくつか述べさせていただきたいと思っております。私の仕事は印刷業で、商工会議所の中では女性会に所属しています。先程「文化財の活用方法」の説明で、山王くらぶに触れて頂きました。本来の機能や用途が失われた後に新しい機能や用途を付加して、たくさんの方に見て頂き活用しているという部分では、まさに女性会で山王くらぶをお借りして展示をさせて頂いております。最初からあれだけ大きくやろうと思ったわけではなく、そういった文化があったことを会員も知らず、一部の人が周年行事にやってみよ

うというところから始まり、16年経って見て頂けるまでになったところまでございます。

つまり、物の価値を知ることがとても大事だと思います。お金や人手、時間をかけて守り、大事にし、それを伝えていかなければならないと思うには、それを見て、知った上で、価値を認め、自分の中で咀嚼し、大事だからやはり残さなければならぬと思える人を増やしていく事が大事だと思っているところです。

私も女性会に携わらなければそういった文化があった事を知りませんでした。傘福は江戸時代の末期から連綿と続いてきた事で、今、その時に触れた人がどう感じ、どう受け止め、守らなければというところもバトンのリレーだと思います。そういったところも、酒田市にあるたくさんの良い物を、まず見て知ってというところから丁寧に伝えていけたらと思ったところです。

3月1日から酒田の雛街道が始まりますけれども、酒田市のたくさんの行事はコロナ禍の中で集客が大変ですが、各施設でしっかりと対策をし、個々に見て頂くには大丈夫ではないかという事でやることになりました。今年は観光客を呼ぶものではなく、市民のために各施設を知って頂くというコンセプトでチラシを作りました。そこに14か所ほど参加施設がございしますが、初めて旧阿部家にチラシの原稿依頼に行ってきました。田沢小学校を抜けて、山道を通り、遠い場所にこのような施設があったのかと、酒田に居ながら分からなかったの、しかも社会教育文化課の所管でという事で、教育委員会委員としてもそこに初めて役割を持って行って体感してきました。是非、雛街道をきっかけに多くの人が見に来てくれたらと思います。

教育委員会の勉強会で全国各地の成功事例をいくつか見させていただきました。古いものはそれなりにずっとありますが、今の若い人たちがその価値に気づき、それを大事だ、残していかなければと認める人がいる、手を加え、新しいアイデアや人材で、知恵を絞り工夫をし、多くの共感を増幅させることが出来れば、それが地元の人だけではなく離れた関係人口といわれる人たちにも波及すれば、どんどん酒田の良い物も残っていくのではないかと思います。以上です。

(丸山市長)

ありがとうございました。傘福について山王くらぶで説明される時に、岩間委員は熱っぽく語って下さっているので、私もなるほどなという事で、すごいですよね。山王くらぶの傘福の展示も素晴らしいと思って見ております。まだまだ地元の人で見てない人がいますが、大事にしたい文化の1つだと思っておりますし、山王くらぶというある意味文化財の中にあるというのも魅力を一層引き立てているような感じがします。

ちなみに子どもたちは学校の授業で傘福を見に行くことはありますか？

(学校教育課長)

総合的な時間とか、そういう時間に見に行くとか、学校の方に来ていただいて手ほどきを受けながら作ることをやっている学校もあります。

(丸山市長)

わかりました。それでは、神田委員は酒田ご出身ではないという事と、それから各地から来た若い人たちに接する大学という職業柄、文化財や郷土資料の活用というものと教育というものについて何か意見がございましたらお願いします。

(神田委員)

今回のテーマは、私このテーマで凄く悩みました。なかなか難しいと思ったのが、最終的にこれをどういう目的で活用していくのかということが定まってこない、具体的な取り組みというのも見えてこないと思ったのですが、先程市長のお話を伺い、文化財に対する愛着を持つこととか、文化財への理解、促進を通して結局のところ郷土愛の向上というところに向けていきたいという事でしたので、まずはそれを踏まえて考えてみました。

先程、岩間委員のご発言の中で、物の価値、そのものをなぜ伝えていかなければならないかという事は、やはり価値があるという事を知ってもらわなければならないだろうという事で、これはまさしくその通りだと思いました。それを理解してもらう時に、例えば大学生でもいいですし、小・中学生でもいいと思いますが、物の価値を知っている人が「ほら、こんなに素晴らしいんだよ。」という事を伝えた時に、果たして価値が伝わるのだろうかという、伝わらないのではないかというような気持ちもして、つまり好きな人が興味がある人に対して教える場合は良いですが、大好きな人が特に興味がない人に対して教えるということになると、その熱意が必ずしも伝わらないというような事もあるのかなと思います。こういった場合に、教育場面で、大学などでやる取り組み方法としては、自分たちで調べて発表してもらおうというような、自分が教える側に回ってもらおうようなそうした取り組みを割としているかなと思います。誰かに伝えるためには、かなり詳しく調べなければならないので、調べていく中で自分自身の理解が深まっていき、関心が高まっていくということになるので、まず受動的でなくて、能動的に関わっていくような仕掛けを作ってあげるのが必要なのかなというように思いました。

それからもう1点、仮に外部から来た大学生であるとか、大学生に限らずだと思いますけれども、そうした方に興味を持ってもらうという事を考えた際に、あまり硬すぎるという事ではなく、最近は例えばSNSを活用した情報発信などがあると思いますが、その時のキーワードは例えば1つは「緩さ」、ゆるキャラなんていうのも興味を持ってもらうためのきっかけになっていると思います。

「緩さ」であるとか、あとは昨今のDXの観点でいけばデジタル技術活用であるとか、それから文化財について知ることそのものが主目的ではないというような事、こうした3つが重要かなと考えていました。やり方としては、何年か前に大阪城に行ったのですが、大阪城に行くとARマーカーというのがあって、それをスマホで撮ると大坂夏の陣のCGのアニメーションみたいなものが出てくるんです。大阪城を背後に、真田幸村とか伊達政宗とかが出てきて戦っているわけです。そういう様子を見ることを通して昔ここでこういう事があった

のだなというような事に思いを馳せる事が出来る。山居倉庫で今建物ですよね。建物を見て「素晴らしいな。」というのものもあるかもしれませんが、今も倉庫として活用していますが、当時かつてはここでどんな作業が行われていたのか、今はフォークリフトで運ぶのでしようけれども、昔はどうやってお米を運んでいたのかというような様子が映像で見られるというようなそういった仕掛けがあると、気楽に見ることが出来るのかなと思います。

あと、スマホの例えばアプリを開発して、そういった AR マーカーみたいなものがそれぞれのチェックポイント、市内の文化財があるところとか、そういうところで写真を撮ると、その文化財のカードがもらえとか、既に今のところ登録されている文化財が 400 件というような事になっているわけで、400 件の図鑑が例えばスマホのアプリの中に入っていて、それぞれの場所に行って写真を撮るとその文化財の写真とか簡単な説明が書いてあるものが、自分のスマホの中に溜まって行って、どれくらい集めたかなんていうのを子どもたち同士であれば競い合うことが出来るとか、場合によっては健康増進と絡めていけば毎日 1 万歩歩くとカードが 1 枚もらえとか、何枚集めたとかを競争が出来る。そういった中でカードを見ることによって文化財を見ること自体は必ずしも主目的ではないですけども、図鑑があるとコンプリートしたい、全部集めたいというようなそういう気持ちも出てくるでしょうから、そういった中で集めていくことによって関心を持っていくというような事もあるんじゃないかと。

おそらく文化財の活用という事を考えた場合には、非常に上位の何%、何十%の方は極めて関心が高い、既に関心のある方ですよね。そういった方々はおそらくこちらの新しく出来る公文書館などを使われると思いますが、そうでない方はあまり関心がないという事もあると思いますので、まず文化財に対する裾野の拡大であるとか、全体的なこの関心の底上げとか、そういった事を行っていくうえで今のようなデジタル技術を活用した遊びのようなものですけども、そういったものも取り入れていくといいのかなと思いました。

(丸山市長)

ありがとうございます。非常に参考になりました。「緩さ」が必要だという事ですね。あののん、もしえのんは獅子頭を被っていますが、獅子頭を酒田の歴史的な文化資産だという前提でいくと、かなり緩くして、だいぶ定着したという感じはします。ああいった遊び心、そういったものが文化財活用あるいは郷土資料の活用にあたって大切だというのは、なるほどなと思いました。

今、旧割烹小幡を整備していますが、最初整備しかけた時、VR で昔の様子が分かるように試験的に作ったのです。そういうのも面白いと思うのですが、今の建物を見るととてもとても「おくりびと」の外観とは全く違ったものになり、もっと古い明治期の建物のイメージを再現しているので、VR で見ると「おくりびと」のシーンが出てくるとか、山居倉庫もドラマの「おしん」の映像が出てきたりするといいいのですが、そういうのがあると身近なものになるという思いで聞いておりました。知ることが主目的ではないというと確かにそうですね。その辺の工夫は我々これからしなければいけないと思いました。

(村上委員)

学校における文化財の学習というのは、例えば、4年生の社会科で「郷土の伝統・文化と先人のはたらき」といった単元があります。そこで子どもたちは、今、神田委員がおっしゃったように調べ学習も展開していきます。その中で、出羽三山、国宝五重塔が最初に取り上げられ、次は出羽三山神社の文化財、県内の文化財、年中行事、そして酒田についてもその単元で調べていきます。しかし、ただ知ることだけで終わるのではなく、調べる中で文化財を「守る」という視点もあげられています。その中で、「守る」ための1つの活動として管理とか修復とか、例えば（五重塔の）雪下ろしなどはよく出てくるのですが、それだけではなくて地域の高校生や子どもたちが、掃除などの参道ボランティアをしているのだという事。子どもたちはそういうことを通して何を知る（気付く）かということ、そこに込められている想いとか願いを、つまり傘福にしても「こんながあるよ。」ではなく、「この傘福はこんな想いで作られている」という、そういうところを知るといのはとても大事な事だと思います。さらに、大事にしたいという事で、副読本の最後の方には亀ヶ崎の「子どもヤッコふり」や、松山の「子ども狂言」等が出てきます。そうしたときに、そういえば（自分の）町の神輿もあったな、それも一体どういうふうにして始まってきたのだろうなという想いや願いを身近に感じながら、そして自分は何が出来るだろうか、神輿に参加する事も、とても大事にすることなんだというふうに学びを深めていったら、それが故郷への愛着だとか誇りになっていくのではないかなと考えました。酒田まつりについても、とてもいい形で、学校が参加してPTAも一緒になり続いています。若浜の子どもたちは夏の踊りの方に参加したりしているのですが、どうやって始まってどんな思いで踊っていたのかということも考えていけば、そのものへの愛着というのは違ってくるとい気がします。

山居倉庫、光丘文庫などの建物も、私は観光客が来てくれること以上に市民の皆さんが集える場になることが大事なのではと思っています。私の両親も昔元気だったころは、2人でよく山居倉庫まで散歩に行き、木陰で休んできたよと。その話を聞いた時に、そういえば私も高校生の時に中々家で勉強がはかどらないから光丘文庫の学習室で勉強させてもらいました。そういう思い出という付加価値が付くことで、文化財が本当に市民の皆様にとって身近なもの、大事なものになっていくのではないかなとお話を聞いていて考えました。

(丸山市長)

私も高校の卒業アルバムは確か本間美術館の鶴舞園で記念写真を撮ったし、自分の子供の時は山居倉庫で撮っていました。そういうものは大事ですよ。そうやって慣れ親しんできたというか、知らず知らずのうちに地域の代表的な資産が、将来にわたって心の拠り所になって残っていくというのは、素晴らしい事だと思っています。

それから山居倉庫について、市民が集える場としてあって欲しいというお話を伺いまして、これから10棟の建物の利活用計画を練っていきますが、そういう使い方のホールのものでもあっていいですよ。1棟、2棟そうやって使って、市民に開放するというのもあり方とし

てあってもいいのかもしれないですね。

教育長にお聞きするのか学校教育課長にお聞きするのか分かりませんが、先生たちは酒田生まれの方であるとは限らないですし、異動で変わります。例えば、亀ヶ崎小学校では鶴渡河原だとか亀ヶ崎城だとか獅子舞もありますが、その地域の歴史、学校のあった地域の文化を学び伝統として維持していくためには、先生が変わってもあるいは酒田生まれでない先生が来ても、きちんと伝えられるような指導方針が固まっていないとだめだと思うのですが、そういったものは学校にはありますか。例えば阿部家だったら田沢小学校でしょうが。

(学校教育課長)

それぞれの地域にある文化財なりを見に行くような活動というか、地域を知るという単元が小学校ではあります。その辺りで学校が所在しているところの地域を見て回るというのはカリキュラム的にもある程度は作られていると思います。中学校については先ほどあったように、自分で調べてみてという事があるので、酒田市内全体に広げてという形のものもやっている学校もあると聞いております。

(丸山市長)

コミュニティスクールというのはよく話に出てきますが、そういうものをしっかり人が変わっても時代が変わっても、そこできちんと継承できるような仕組みというのが確立されていると、揺るぎないものとしてずっと引き継がれていくのではないかと聞いておりました。

(村上教育長)

文化財という視点が1つ大きなシンボリックに、城輪柵などシンボリックなもの。

それから故郷を知るうえで、例えば赤葱を育てるということについては、伝統的にその学校の教育活動の中に位置づけられていて、地域の講師からしっかり協力を頂き、毎年子どもたちも新しくなりますから、産業を体験するだとか、そういう意味でも、かなり学校はオリジナルな教育課程を開発しようとしているとは言えると思います。そのバランスがどうなのかはまだまだ検討していかなければならないのですが、自分がこの学校で学んだというのは今のようにシンボリックな事とか、体験的なもので、ある程度子どもたちの体に染みついていていかならないかなと思っています。

(丸山市長)

教育長が松陵小に教頭でいらした時、私もPTAでした。松陵学区は神社や寺がありません。だから、酒田祭りも、琢成小学区等の子どもたちの祭りであるけれども、松陵小はあまり関係ないというところがあり、その地域、地域で持っている資産が違うというところがあります。学区の歴史、置かれた環境によって、そこから学ぶ子どもたちの素材も限られてくるというところはどうか。酒田祭りの在り方は、交流観光課が所管なので議論するときがありますが、まだまだ新しい酒田市全体の祭りという認識にまでは至っていないというか、

おそらく浜田とか塚成とか限られた旧市街地部分のお祭りというところからもっと脱却が必要だけれど、そうなると昔ながらの伝統、日枝神社の例大祭というその意味合いが少し薄れるとか、なかなか悩ましい問題がある。その小・中学校区で文化財なり郷土資料なりを学ぶというのなかなか難しいところがあります。市街地の人たちが八幡の地域の歴史や環境を学ぶというのは、なかなかハードルが高いし、そこまでやる必要がないかもしれませんが、全体を見渡している立場からすると、いろいろなどころの歴史・伝統を知ってもらいたい。市街地の人からも阿部次郎のことは知ってもらいたいし、總光寺の資産も知ってもらいたい。なかなかそこまで学校教育の中で展開するというのは難しいですよね。そういうことを何とか活かせる手立てを授業の中で組めればいいなと思っていますが、なかなか難しいという感じがします。むしろ公益大の学生さんの方が自分からあれこれ知ってみたいと活動できるので、意外と様々なことを知っている方がいて、驚かされることがあります。後でまたお話し合いをさせていただきます。渡部委員何かありますか。

(渡部委員)

故郷への愛着等と絡む話ですが、先日資料館で「飛砂に挑んだ先人たち」というタイトルで、庄内砂丘の植林の歴史の企画展がありまして見に行ってきました。行ったら写真があって、昭和36年ごろの家の中にどんどん砂が入ってきて、傘をささないご飯が食べられないというような写真が飾ってあり、それが昭和36年、私が産まれる10年くらい前なので、その位までそんな砂の害があったのだなと衝撃を受けながら、その植林に携わった先人達の記録を拝見してきました。私、勉強不足で知らなかったのですが、先人の1人が私の町内の、しかも親戚筋の方がいらっしゃって、尾形庄蔵さんという方です。ちょうど光ヶ丘の東側、万里の松原のところに黒松17万本植林したという記録が書いてあり、私も樹木に関する仕事をしているものですから、これは大変な事だなと思い、もっと詳しく知りたいと近所の尾形さんの子孫の方に、親戚なので聞いたのです。それまで知らなかったことが非常に恥ずかしかったなという思いだったのですが、その方も詳細はなかなか分からなくて、資料を全部光丘文庫の方に預けてあるという事だったのです。これから光丘文庫のデジタルアーカイブとか、新しい文化資料館という施設が出来れば、こういう施設を利用すると非常に知りたいことをもっと調べやすいのかなと思って期待しておりました。この松林砂防林というのはちょうど光ヶ丘の松林が市の天然記念物に指定されていると思いますが、Google Earthという今非常に便利なものがあって、簡単に酒田の町が松林からどんなふうに守られているのかというのが画像で確認できます。暴風が吹いても多少停電とか障害ありましたけれども、当たり前のように生活できているのはこの先人達の植林していただいた、そのあと現在までの森林の関係者だけではなく、酒田の場合子どもから高齢者までボランティア活動が非常に盛んで、この松林を守ろうという活動が非常に根付いているというところが大きなところだと思いますが、この保全活動の継続性は大切だなと思いました。そういう資料があることで、その資料を見た子どもたち含めた我々大人も、私も今回そうですけれども、先人の功績を称えることと、松林の成り立ちだったり効果だったりを文化資料館と、新しい資料館で学ぶこ

とが出来て、そのあと実際に保全活動に携わる。実際勉強をしてから保全活動に携わるというのは、非常に意味のある活動だと思いますし、誇るべき活動だと思います。これこそがふるさと教育だと思います。資料館に行った際に、ちょうど総合学習で子どもたちが来ていました。酒田市の歴史だとか酒田大火の展示も見て、先生が説明をされていたのですが、私もその説明を聞いて、非常に勉強になるなと改めて思いました。ネットでは色々調べられるかもしれないですが、酒田の歴史などを実際に資料を目で見て学ぶ事は大切だなと思いますし、生徒だけではなくて我々大人も学び直しという意味では文化資料館の充実というのは大いに期待したいと思います。

(丸山市長)

文化資料館の期待もかなり大きいようですのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

例えば酒田市の総合計画でも「公益のまち」と出てきます。第2期教育振興基本計画でも教育目標は「公益のまち酒田の人づくり」となっています。「公益のまち」というのが、まちの個性を表すキーワードになっているわけです。おそらくこの「公益」は、どこから酒田＝(イコール)「公益」が出てきたか、東北公益文科大学も「公益」と名前が入っていますが、大学があるから「公益」と名前を付けているわけでもなく、大学を創るときも、振り返ると庄内全体の事なのでしょうが、やはり「公益」という価値観で培われてきた地域だというのがあり、その代表的なものとして本間家が出てくるわけです。植林もそうですが、酒田の祭りなども全部基本的には本間家が私財を投じて支えてきた、寺社もそうですよね。だから私がなぜ本間家にこだわったかという、やはり酒田の歴史を語るうえで、「公益」という言葉を語るうえでは必ずなくてはならない存在だという思いがあります。本間家に対し少し意識して色々取り組みをしてきた、今回、文化庁の補助事業をもらうにあたって何とか本間家がこれからもずっと持続できるよう、国のお金を頂きながらいろんなことをやっていきたいと思ったので手を挙げたわけです。本間家が大事にしてきた家訓や物事の考え方、価値観等を教育の現場で教えるという事はないですか。

(村上教育長)

そこまではなかなかないです。

(丸山市長)

私も習ったことがないのですぐ出てこないのですが、自分が稼いだものは公に返すのだという事が家訓としてあって、植林や地域が疲弊した時に私財を投じてきた。そういう歴史、その家の哲学みたいなものは、酒田のまちの歴史を語る上で、あるいは酒田人の歴史を語る上では、ずっと根付かされてきたというか、培われてきた哲学だと思っています。

何とかそういった事を子どもの中に根付かせたいという思いがあります。例えば鶴岡だったら「徂徠学」で教えていましたし、山口県の萩などは吉田松陰を学校で教えています。

酒田の教育で、例えば先人の家訓等を教えることはありますか。

(村上教育長)

あまりないですね。米沢の「為せば成る」ほどやってないと思います。

(丸山市長)

必要か必要でないのかですよね。全体主義的な統率をするというイメージで捉えられるとやるべきでないという理屈も分からなくはないです。だからといって何の思いもなく、ただ勉強だけしていればいいのだというのも、地元への愛着は浮かばないし、高校生の地元定着率が一番低いというのは、意外にそういうところに原因があったりするのではないかと思う時もあります。教育における文化財や郷土資料は単なる材料に過ぎず、実はその上にもっと知って頂きたい価値があり、それを教える時のきっかけとなる材料が文化財や郷土資料という、ツールとしてそういうのがあるという理解ではないかと思います。

私も子どもの時、新潟県の直江津というところで勉強しました。あの辺は上杉謙信や直江兼続がいて、ちゃんと教えるのです。だから、子ども心に頭の中に植え付けられるとずっと根付くのです。市長選挙の時に記者の方に「尊敬する人物は誰ですか？」と聞かれた際に、上杉謙信は作られた偶像ですが、でも自分の頭の中ではそういうふうなものがずっと根付くという事からすると、やはり子どもの頃の教育は大事だなと思います。神田先生の生まれはどこですか？

(神田委員)

東京です。

(丸山市長)

何かありますか、子どもの頃に。徳川家康ということはないと思いますが。

(神田委員)

東京の東村山ですが、特定の人物というのはなかったかもしれないですね。自然とかそちらに恵まれていたので、見学とか学習はした覚えあります。

(丸山市長)

人物だったり教えだったりいろいろあるのですが、酒田の場合はあまりそういう事を教えられてないものですから、酒田への愛着だとか郷土愛と言われると、私にとっては鳥海山が出てきます。だからジオパークにこだわってやろうとしているのは、鳥海山と飛島は他にはないという事と、鳥海山をずっと見て育ってきたので、景色素晴らしいなど、そういう自然に向かうところはあるのです。文化財や郷土資料という面ではなかなか酒田の教育の中ではどのくらい大きな比重占めているのか分からないところですが、もっともっと私は本間家の

教えのようなものを、子どもたちに定着させても悪くはないと思います。そして東北公益文科大学では「公益」を学ぶわけですが、その素材としてこの地域が公益の地だという事をおそらく言っているはずなので、具体的に学ぶ上での素材として、酒田、本間家だとか、そういった歴史を学んでもらう事により、この地で学んだという事、第二の故郷第三の故郷という意識で学んでもらい、共感を得てもらえれば、地元就職してもらえ等、そういった事を期待します。

(村上教育長)

学校の現状として、おそらく砂丘の植林については全ての子どもたちが学んでいる事だと思います。それで、公益の話になりますと、本間家が決定的な役割、登場人物として揺るぎない位置を占めています。直接、万里の松原の整備作業にボランティアで入るかどうかは別にしましても、理念の普遍的な理解は、酒田の子どもたちは知っていると思います。それを公益と呼ぶ学校もありますし、そうでない学校もあります。例えば浜田小学校で何か他の人のためにやれることはないかとみんなで考え、実際に動いてみたり。象徴的なそういう言葉として教えられる部分で代表選手をあげることは出来ないですが、本間家の偉業、物の考え方については、これはかなり浸透していると思います。植林の様子などをしばしば学習発表会で劇にして発表したり、繰り返し行われている事もあり、そういう意味でトップクラスは本間家、万里の松原というのは風土としてあると思います。

(丸山市長)

いろいろ聞かせていただきありがとうございました。文化財や郷土資料の活用について、教育あるいはまちづくりに活かすということに皆さんから意見を頂きまして、参考にさせて頂きたいと思います。城輪柵跡なども、もっと活用出来ればいいのですが。鳴り物入りで造った割に、あまり使われてないという思いがあるので、もう少し活用出来ればいいと思います。鳥海八幡中等では何か活用していますか。

(学校教育課長)

酒田市内でも、小学校でバスを使って見学に行くという事はやっています。中学校ではどちらかというと総合学習の中のグループ調べとなれば、グループで行くような形くらいかと思われれます。

(丸山市長)

山形県の県支局で史跡整備の協議会の会長をしているので文化庁によく行く事あるのですが、他の町に比べ史跡等をあまり活用している方ではないですよ。多賀城等は有名ですが、もっと活用しなければいけないという思いを持っていますが、教育活動の中で文化財を活用した授業をもっと具体的な授業として展開してもいいと思います。これから山居倉庫が史跡になった時に、利活用計画を作っていくわけですが、山居倉庫を旧市街地部分だけでなく、

市全体として心の拠り所、それが農業だったり米作りだったりとありますが、そういった場として活用できるような史跡として整備していけたらという思いがあります。

即身仏について、公益大を創る時、初代の小松学長からあれを売り物にしては駄目だよと言われたことがあります。でも、今、外国の方々等が一番興味持っているのが、その即身仏に対する「なぜこの地域に多いのか」ということに対する興味等が高いですよね。だから、文化財でもないけれども、郷土資料といえば郷土資料なのかもしれませんが、そういうものはおそらく教育では素材にしてないですよ。ああいった歴史はどうなのか岩間委員に聞きたいと思っています。

(岩間委員)

それに絡めて観光等に活かせばという事でありましたけれど、観光資源として見て美しい物や即身仏そのものを見るというより、即身仏になられた上人さんが、どんな想いでそうなられたかという、その想いに会いに行くのだと思うのです。地域の安念や飢饉が収まりますようにと人々の代わりに土に入って願ったというところに心を打たれ、その方に会いに行つて共に祈るということだと思います。今、まさにコロナという危機ですが、昔は医療も発達しておらず、食べ物もなく、飢饉が襲ってきた時に、何を拠り所にするかというところはおそらく神に願うしかないのですよね。そこは傘福にも同じような意味合いがあると思います。そういうところの精神文化、心が一番ポイントになる、観光も食べて見て美しいものだけに走るのではなく、大事なところを忘れないようにと訴える事が出来れば、先程の村上委員がおっしゃった大事にしなければいけない思いや願い、自分もそれを感じて何が出来るのかなというところに繋がっていくと思うので、即身仏も上人さんの想いに寄り添い、自分は今生かしてもらい、次の世代に何を残せるかなというところで活用出来ればと思います。

(丸山市長)

そういう意味では精神文化というのも、この時代だとダイバーシティ、多様性と言いますが、その精神文化は全く違ったもので、根底にはそういうものがあるんだろうと思うので、教育の中でもこの地域に根ざした精神文化を教えていく事も大切だなと感じます。そのためにもここにある文化財とか様々な郷土資料を素材として使ってもらえればなど、そんな思いを持っていたところでした。ありがとうございました。

(村上教育長)

市長に伺いたいのですが、今、文化財や文化の話ですが、市長がジオパークの話をおっしゃっていますね。それから、北前船の動きがあります。その物語性、関連性といいますか、市全体として、ジオパークで言うと自然と文化、自然が持っている自然が引き出してくる文化性みたいなもの、光丘の話も西風と砂という自然があり、そこに松林を作るということがある。そこに精神文化、公益という考え方が出てくるという事です。市長は全体的な自然であるとか、あるいは酒田だけではない北前船のようなそういう背景であるとか、そして当然出てく

る文化財、そういう総合的な考えはございませんか。酒田の文化を考えた時に、広くストーリーとしてしっかり大事に進めていきたいというお考えはありますか。

(丸山市長)

自分の生き立ちを考えると、子どもの時は、親が国鉄職員だったので転々としてきているのです。そういう面では、子どもの時はあまり酒田の地について理解していなかった。転々としていくと、そこに子どもたちでも土着の人たちがいて物凄く誇りを持って話すわけです。でも、自分はないのです、転勤族なので。その辺はうらやましく思ったのと、大人になってこちらに戻ってきてからよく思うのは、いったい自分は何者だろうと、親から生まれてきているわけですが、親以外で周りから育てられてここに今至っているわけですが、それを見た時に例えば鳥海山だったり食べ物だったり、気候風土とかさっき言ったように本間美術館や山居倉庫を見て育ってきているので、要するにそういうものによって自分は作られている。

酒田人とする、酒田人としての本来自分が育ってきた魅力をなんとかみんなに持ってもらいたいし、他のみなさんにはこういう環境の下で育ったのが酒田人だという事をアピールしたいなと思います。だから、ジオパークだったり港があって北前船で繁栄したという歴史があったり、あるいは本間家が私財を投じて町を栄えさせてきたりというものにどうしてもこだわらざるを得なくて、そういったものが繋がるなにかひとつシナリオが組めればこれは町の売りになるなど、子どもたちにも伝える事によって分かりやすい。もっと言うと、酒田は東の酒田、西の堺と言われた江戸時代より前は、最上家がこちらにいて志村伊豆守（しむらいずのかみ）という最上家だったのです。その前は上杉家から占領されていたわけで、歴史はひとつ筋が通っているものは何もないのですが、今の酒田人というのはやはり本間家が来て以降の酒田の歴史の中で培われているのではないかという事があります。本間家はやはり港町にあって口入屋で儲けてということがあったり、そこから公益のまちがあったりする。ただ、北前船とも関わってくるし公益とも関わってくるというところで、その辺を結び付けるシナリオを探し続けてやってきている。やはり動かないものは自然ですよ、山ですよ。信仰が入っていた。昔、出羽三山は鳥海山が入っていたという話を誰かから聞いたことあったのですが、森敦が鳥海山という本を書いていて、その時に聞いたことあったのですが、いつの日か南の方に寄せられたところがあります。やはり、自然という意味では鳥海山へのこだわりがありますけれども、どちらかという鳥海山と公益と本間家と北前船の交流というものがひとつに交わり、北前船では鳥海山が目印だったという事があります。そういう面では、これはみんな関りがあり、酒田の個性を主張する上では欠かせない素材でそれにこだわったまちづくりをやっているのですが、出来れば教育の部門でもそういった事で展開できればいいです。

(村上教育長)

質問させてもらったのは、例えば文化資料館の作り方というのは、そのコンセプト、いくつかの機能が集まって作るということ、当然保存しなければいけない何かがあり、そこで時々

展示される。でも大きなコンセプトというものは必要で、今、市長がおっしゃったようなジオの考え方、北前の考え方でいうと、自然と文化とそういうもの、ここが酒田だよねというコンセプトがある。そうするとジオの教育面でも、そのコーナーを特別作るわけではないですが、歴史が背負ってきているものを一望できるようなコンセプトが、ここに入れば「そうだ、そうだったんだ。」と分かってきて、そこで調べようとする。文化に入ろうとする。

旧鑑谷は北前船とどうだったというストーリーが分かってくると、だんだん深く入ろうとする。よくご当地検定という、酒田の事をよく知っているかという検定を作ることですが、その原案を既に交流観光課は持っていて見せてもらった。それはそれでいいですが、断片的な知識だけではカバーしきれない、ひとつの点だけでない大きなストーリーですよ。そういうものをみんなで紡いでいったならば面白いアイデンティティが出来てくるんじゃないかと私は思ったんです。

この度、この文化資料館、構想されていますが、4つの機能を足し算して建物ひとつという事と同時に、自然も含めた酒田のアイデンティティのようなものが一望できるような資料を所管している。ジオの資料だってここにある。ジオのコーナーじゃなくてもいいのですが、そうするとストーリーを作っている人たち、例えばブラタモリはブラタモリでストーリーがあるから文化が分かってくるという事ですよ。そうすると飛島の話が出てくる、飛島の文化も出てきて、飛島に残る文化的な遺産も出てくる、というように何か大きなストーリー作りに、ここが拠点になっていけば私は良いのかなと思う。今、市長がおっしゃってきたことがそのまま欲しいという事ですよ。

(丸山市長)

たまたま北前船交流拡大機構というところが、文化ツーリズム賞という賞をもらったのです。文化庁とスポーツ庁と観光庁が主催した賞です。それは北前船寄港地フォーラムということをやっている団体で、その第1回目は酒田から始まったわけで、今の美術館の石川館長が言い出しっぺです。酒田の文化の源というのはやはり北前船、そこには本間家も絡むし、公益という言葉も絡むし、鳥海山も絡んでくるわけですがけれども、ここに行けば全てその辺のところ分かるみたいなそういう資料館になって欲しいなと思います。

酒田人というのは自由都市とか言われ、36人衆がいて、殿様の支配に屈せずに自治でやってきた町だった。だから西の堺、東の酒田と言われた。本当にそうかは分かりませんが、仮にそれが本当だとするとやはり自治意識だとか、鳥海山は単独峰、連ならず独立している。それがオーバーラップする。酒田の個性としてはそういうところをしっかりと踏まえてまちづくりをやりたいし、その代表的な資料館がこの文化資料館としてあってもらおうと、そこにまずご案内すれば、酒田は何ものかよく分かるという施設になってもらえたらいい。それはもちろん小学生も中学生も高校生も大学生もここに来て学んでもらえればいいかなという思いを持っております。

ありがとうございました。教育長からも色々お伺いしましたが、最後に何かお願いします。

(村上教育長)

本当に充分発言させて頂きましたけれども、変なことを言いますが、このままラジオ番組にして頂いたら、酒田の人たちがこの番組を聞いて、どんなに興味を持って下さるかなと本当に思いました。酒田の事をみんなでこうして話をしている、市長が座長になって話をしている、こういう席ってそんなにあるわけではないので、穏やかに時々BGMを流しながらラジオ番組作ってくれないかなとそんなことすら思いました。

本当に今、大きなレベルでは、例えば歴史的資源を活用した観光のまちづくりとって、国が出している成功事例というのはすごい観光に特化して、リフォームしてリメイクしてそして人を呼び込むという非常に大型のものが成功事例として上げられています。当然、大きなそういう意味での活かし方というのはお金もかかるし重要な事だと思いますが、でも私はリピーター来ないようなところは駄目だと思うのです。リピーターが来るほどなぜ人が来るのか、何かに会いに来るといような事がなければ、おそらく1回見て終わるとい観光地では、長続きしないのではないかという事なのです。そうすると脈々と生きてきた公益的な考え方であるとか、あるいは、交流しようとする酒田人の精神であるとか、そういう精神文化みたいなものが常にバックボーンにあって、それでそれを再び確認しに来るみたいなそういう場所というふうにすると、やはり酒田らしい、酒田ならではのもの、活かし方というのがあるのではないかと思います。

そして、神田先生のお話のように、自らそれを学んだ人が誰かに伝える役になっていくという事を、学生さんの話をしてもらいましたが、これこそまさに子どもたちだけの問題ではなくて、市民の皆さんは酒田を案内する人であるという、そういう考え方からすると、どんどん学んでもらって、例えばもちろん熱心な人は観光ボランティアになってくださる方もいるでしょうけれども、そこまでいなくても親戚の方にはちゃんとお話してみようとするとか、そういう町になっていけばいいなと思います。そのためにはやはり断片的な知識ではなく、一定のまとまりで語れるような物語性というのがどうしても必要で、それを少し整えてあげることが行政としても、なんらかの協力をしてくれる人を借りてやるべきです。西郷隆盛のドラマが放映されるまで、あの南洲神社はわかんなかったのです。ドラマというストーリーになって初めて物が見えてくる。大仏様も「大きいな」って修学旅行で見た時と、今、疫病の中でどうしようもなくて仏様を作ったというふうな文脈で大仏様を拝めば、全然違う見え方をするわけです。そうするといつの時代にもリピーターがいるということはきっと分かると思うのです。自分の大切な人の命を救えなかった、あるいは救おうとする本当の願いのようなものがあると分かっているからそこに何回も足を運ぼうとする。やはりそういうストーリーがあって、何か普遍的なものがあって活かしていく。その普遍性を見抜くことが、活かすことに繋がる可能性はないのかなと思ったところです。そういう面で、よく知っている酒田の人たちの力を借りて、みんなでそういうものを作っていこうとする。そういうふうな山居倉庫であって欲しいし、文化資料館であって欲しいなというふうな夢を語らせてもらいました。

(丸山市長)

ありがとうございました。

色々な話が出来て楽しかったです。企画部長おりますが、クラブハウス、流行りですね。こういう事を言うのですよね。入りたい人が入ってきて議論をしたり、SNS 上でやると思いますが、こういう場があるのなら DX の関係でそういうクラブハウスのチャンネルがあってもいいですね。一般市民の人も興味のある人は入ってこられるような、総合教育会議バージョンのクラブハウスチャンネルがあっても面白いのかもしれないなと思いました。別に今日は議員さんもいらっしゃいますが、議員さんだろうと何だろうと気軽に入って、しゃべったからと言って叩かれることはない前提ですが、色々話をするというのも面白いかもしれないですね。

これで総合教育会議は閉めたいと思います。教育次長お願いします。

4 閉会

(本間教育次長)

この総合教育会議ですけれども、特段の事情がない限り本日の総合教育会議を今年度最後の会議とさせて頂きたいと思います。来年度になりましたら、改めて事務局より具体的な開催時間、協議事項等ご連絡を申し上げますので、よろしく願いいたします。

それではこれもちまして、令和 2 年度第 3 回酒田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。